

添付法令資料 3 :

工業セクターの管理に関する 2021 年 2 月 2 日付
インドネシア共和国政令 No.28 (目次)
同日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条及び第 2 条)
- 第 2 章 主原料及び／又は補助材料
 - 第 1 節 工業企業による主原料及び／又は補助材料の利用 (第 3 条ないし第 5 条)
 - 第 2 節 主原料及び／又は補助材料を入手するための便宜
 - 第 1 款 通則 (第 6 条)
 - 第 2 款 主原料及び／又は補助材料の在庫の確保 (第 7 条ないし第 10 条)
 - 第 3 款 商品バランス (第 11 条ないし第 18 条)
 - 第 4 款 輸入される主原料及び／又は補助材料 (第 19 条及び第 20 条)
 - 第 3 節 行政処分 (第 21 条ないし第 29 条)
 - 第 4 節 国内における主原料及び／又は補助材料の供給の確保 (第 30 条及び第 31 条)
 - 第 5 節 監督 (第 32 条)
- 第 3 章 適合性評価機関に対する指導及び監督 (第 33 条ないし第 59 条)
- 第 4 章 戦略産業 (第 60 条ないし第 66 条)
- 第 5 章 工業開発におけるコミュニティの参加
 - 第 1 節 通則 (第 67 条及び第 68 条)
 - 第 2 節 コミュニティの参加の形態 (第 69 条)
 - 第 3 節 工業開発の計画、実行及び監督におけるコミュニティの参加 (第 70 条ないし第 72 条)
- 第 6 章 工業事業活動及び工業団地事業活動の監督及び管理手続
 - 第 1 節 通則 (第 73 条ないし第 83 条)
 - 第 2 節 工業における人的資源 (第 84 条ないし第 91 条)
 - 第 3 節 天然資源の利用 (第 92 条ないし第 99 条)
 - 第 4 節 エネルギー管理 (第 100 条ないし第 109 条)
 - 第 5 節 水管理 (第 110 条ないし第 117 条)
 - 第 6 節 SNI (インドネシア国家規格)、技術規格及び／又は手続のガイドライン (第 118 条及び第 119 条)
 - 第 7 節 工業データ及び工業団地データ (第 120 条ないし第 127 条)
 - 第 8 節 グリーン産業規格 (第 128 条ないし第 136 条)
 - 第 9 節 工業団地の基準 (第 137 条ないし第 142 条)
 - 第 10 節 工業事業活動のための事業許可及び工業団地事業活動のための事業許可 (第 143 条ないし第 152 条)

第 11 節 設備、プロセス、成果物並びに保管及び輸送のセキュリティ及び安全性（第 153 条ないし第 160 条）

第 12 節 費用（第 161 条）

第 13 節 行政処分（第 162 条ないし第 171 条）

第 7 章 雑則（第 172 条）

第 8 章 終則（第 173 条ないし第 175 条）

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所